

生活設計に係る家事労働（第1報）

家族の家事労働への参加

原 田 涼 子

1. はじめに

家庭生活も日毎に多様化してきている現在である。女性の雇用者数は、全雇用者数の35%（60年総務庁統計局調べ）となり、その内の主婦の就業者数は70%近くも占め職場への進出が目覚しい、勤続年数も増大し、職場での地位向上も目立って来ている。このことから今後の生活設計において主婦の社会的生活、職業の有無は、大いに関係する。主婦の就業と係りあいのある条件は、いろいろとあり社会的な諸問題もあるが、その中でも一番身近に係わって来るのが家事労働と育児である。その家事労働の負担を少しでも軽減するための1つの手段として家族の家事労働への理解と参加が必要である。その家族が家事労働への程度参加しているか、本学学生を対象に調査したものを報告する。

図1. 家事労働に関するアンケート調査用紙

家事労働参加に関するアンケート

(必要事項は記入し、適當するものをして囲んで下さい)

1. 解答者 帝京短期大学 1年次生
2. 家族構成 () 人
父
母
3. 母親の職業の有無 有 無
4. 有りの場合
フルタイム パート その他
5. 貴方は家事労働へ参加していますか?
はい いいえ
6. はいの場合何才からですか? () 才
7. 家事労働参加へのきっかけは?
a. 親から言われて
b. 自分から進んで
c. 自然に何時の間にか
8. どんな仕事をしていますか?
食事の仕度 食事の後かたづけ 洗濯 掃除 買物
その他 ()
9. 父親が家事労働へ参加されますか?
はい いいえ
10. はいの場合どのような仕事に参加されますか?

| | |
|--------------------|--|
| 仕事 内容 の 答 | |
|--------------------|--|

2. 調査方法

1) 調査用紙

図1のように質問用紙を用意した。

2) 調査対象

本学学生のうち、家庭管理学を昭和60年度に受講した386名を調査対象とした。有効回答数は、100%であった。

3. 結果および考察

1) 家族構成

家族構成は、図2に示すようにやはり核家族が多く3世代同居家族は386家族中わずか12家族の

みであった。この家族構成も家事労働へ影響を及ぼす要因の1つである。

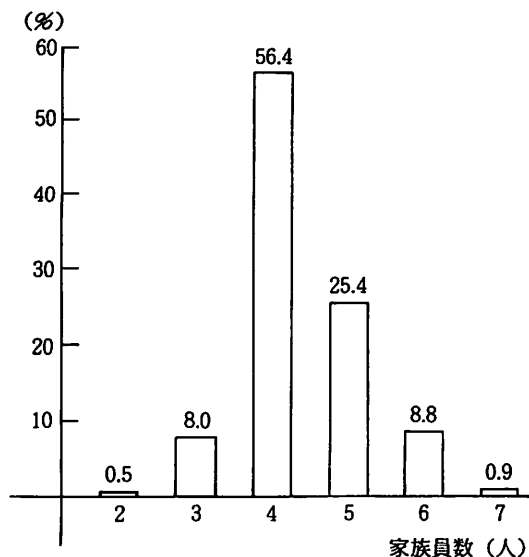


図2. 家族構成

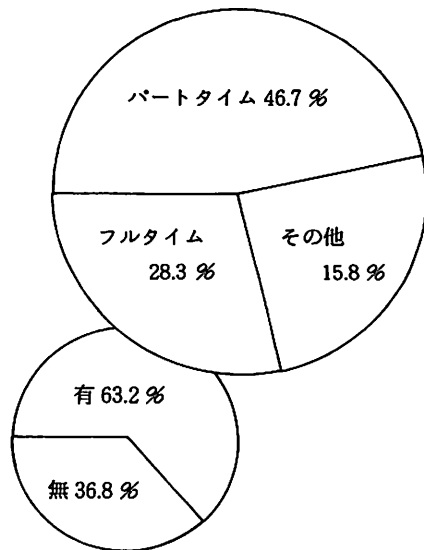


図3. 母親の就労状況

2) 主婦(母親)の職業の有無

主婦(母親)の有職者数は、図3で示すように63.2%(386人中244名)であった。これは総務庁統計局(1985年)の発表で示すものに近い。男女雇用機会均等法も施行(1986年4月)され、女子の果たす役割の大きい職場もあり、今後も、女性の就労率は、高くなるのではないかとと思われる。

3) 家事労働への参加開始年齢

家事労働へ参加しない学生が3.4%(13名)とはいえ、まして家政科を専攻しているにもかかわらず、何の手伝いもしない人が居るのには驚いた次第である。参加しないのは、母親がやらせないのか、本人に全く意志がないのかわからないが次の機会に調査してみたいと思う。家事労働参加開始年齢は図4に示す通りである。開始年齢の比較的多い年齢は、10才(小学校5年生)、12才、13才(中学校1, 2年生)であり、これは、受験と関係があるように思われる。

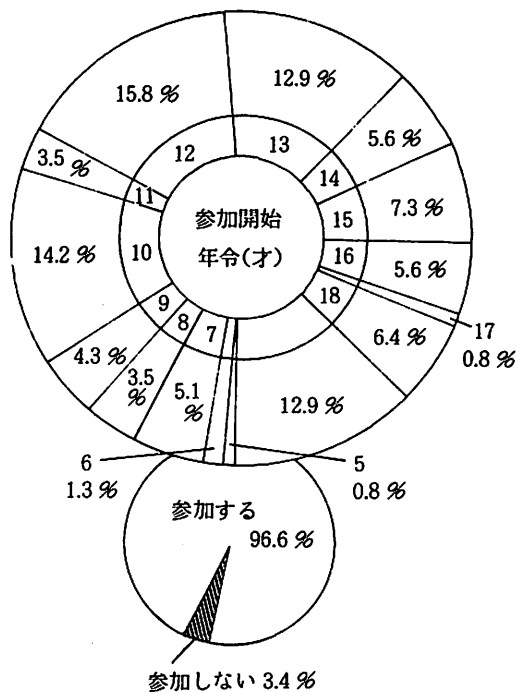


図4. 家事労働への参加開始年齢

4) 家事労働への参加動機および内容

家事労働への参加動機は、予想通り親から指示された者が多く、次に自然に何時の間にか参加するようになっていたという者が多い。自分から進んで参加してくれる者が多くなることを願うが、その逆の結果になる可能性も強い。

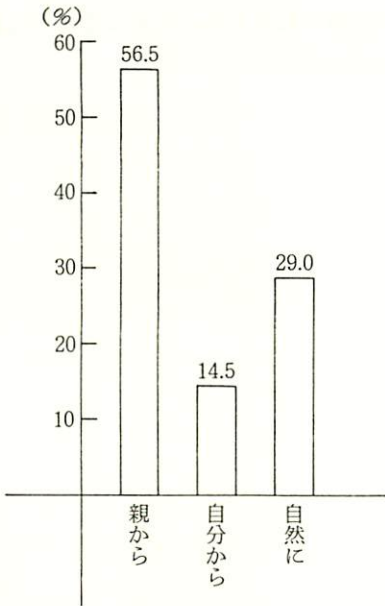


図5. 家事労働参加の動機

5) 父親の家事労働参加状況

父親の家事労働への参加は図7で示す通り26.2% (101名)であった。その参加も毎日ではなく殆んどが休日である。内容は予想していたより多かったのが食事の仕度である。これもグルメ時代と云われる所次でしょうか。その他の内容は、夜具の出し入れ、風呂掃除、庭の手入れ買物であった。

アンケートの中に、「母親がフルタイムの仕事をもっているため、父親は、何でも積極的に家事の手伝いをします」という解答があり大変印象的であった。こういう父親(男性)が1人でも多くなって欲しいものである。

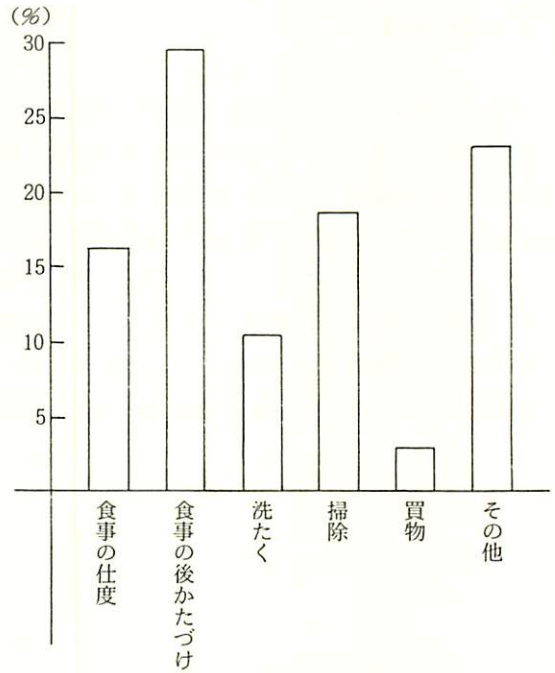


図6. 参加家事労働内容

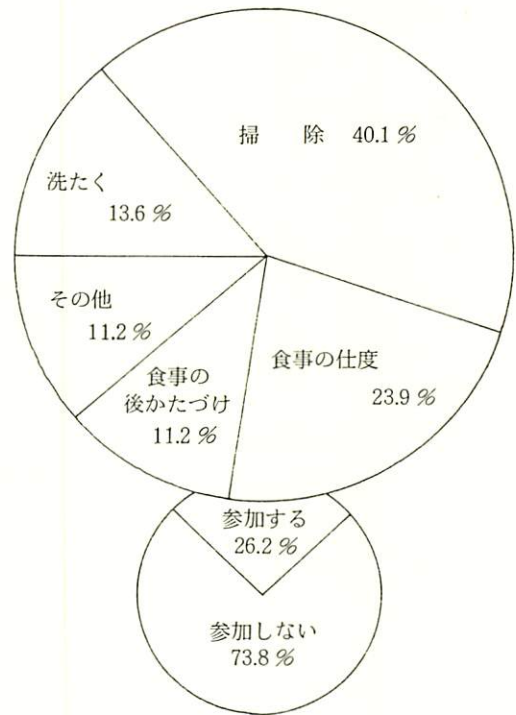


図7. 父親の家事労働参加状況

4. あとがき

総務庁統計局が昭和56年に発表した「社会生活基本調査」によると、仕事を持つ女性が家事、育児に費やす時間は1日平均3時間5分、男子は12分と報告されている。家事労働への参加、理解は少ないことがわかった。これは、参加しない家族だけの責任ではなく、世の中の家事に対する意識の問題だと思われる。フルタイムの仕事を持っている主婦には、まだまだ家事労働の負担は大き

きる。男女雇用機会均等法も施行されて1年になろうとしているが、仕事を続けようとする主婦には、家事労働との係りに無視できない点が沢山ある。

私が、家庭管理学を担当するようになりました5年前から、ご指導いただいて居りました大森和子先生（元東京学芸大学、東京家政大学教授）が昨年夏急逝されました。これまでのお礼と先生のご冥福をお祈り申し上げます。